

新型コロナウイルス感染症への対策に関する決議

2019年に発生した新型コロナウイルスによる感染症が世界中に拡大し、感染力の強い変異株が新たに発生するなど、人々の安住を脅かし続けている。日本は他の先進国と比較して、感染予防対策の柱である『ワクチン接種』が遅れており、政府は集団免疫力の確保に向け、大規模会場や職場・大学等での接種を急ピッチで進めている。

本年4月25日より、政府は3回目の『緊急事態宣言』を、奈良県に隣接する大阪府や京都府を含む4都府県を指定し、その後、期間延長に伴い10都道府県が指定されることになり、奈良県では独自の『緊急対処措置』を4月27日から実行したため、徐々に感染者数の減少がみられるようになった。

国民は、1年以上続く制約された生活で、楽しみや人とのつながり、目標等を奪われることで真に疲弊しており、その状況は葛城市民においても同じであり、決して例外ではない。このような状況を打破するべく、行政はあらゆる側面から対策を講じていただいていることを評価するところではあるが、ワクチン接種が進むにつれわずかに見えてきた光明を、より多くの市民が笑顔で迎えることができるためにも、行政や市民、事業者、議会が一丸となり『オール葛城市』の力で、この感染症に打ち勝っていくことを強く要求するものである。

よって、葛城市議会も一丸となって、この感染症に立ち向かうとともに、本市の新型コロナウイルス感染症への対策について、下記の事項を早急に実現されるよう強く求める。

記

1. ワクチン接種体制の強化

現在65歳以上の高齢者のワクチン接種について、7月中に完了すべく安全性に配慮しながら、計画的に実施されている。今後においても、集団免疫力の早期確保のため、計画的に実施するとともに、市民がワクチン接種しやすい体制を構築すること。

- (1) 65歳未満のワクチン接種を希望される方について、高齢者の接種と同様に安全性に配慮した上で、早急に実施すること。また、ワクチン接種計画について、速やかに市民に周知すること。
- (2) 高齢者福祉施設職員及び基礎疾患のある方へのワクチン接種を、早急にすすめること。
- (3) ワクチン接種対象者で病気療養中の方について、かかりつけ医による接種ができるようにすること。
- (4) ワクチン接種の対象となっていない保育所（園）・幼稚園の園児や小学校の児童と接する関係者の、ワクチン接種を早急に実施すること。

2. 感染者フォローアップ体制の導入

これまでのコロナ対策で手薄となっている、市内の自宅において療養されている感染者並びにその家族・感染回復者に対するフォローアップ体制を講じること。なお、本市で対応が難しいことについては、国や奈良県に支援を要請すること。

- (1) 自宅において療養されている感染者世帯に、自己体調管理機器の貸し出

しや、食料品・日常生活用品の配達などの支援を実施すること。

3. 市民への生活支援の強化

収入の減少により経済的苦境にある世帯に対し、状況に応じた的確な支援をすること。

- (1) 水道基本料金の免除について、引き続き実施すること。
- (2) 保育所（園）や幼稚園、小中学校の給食費の無償化について、引き続き実施すること。
- (3) 経済的な理由で生理用品を購入することができない女性に対し、引き続き生理用品の無料配布を行うこと。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の流行が続くなか、自分のみならず胎児・新生児の健康などについて、強い不安を抱えて生活している妊産婦によりそった支援を総合的に実施すること。
- (5) ワクチン接種を2回終えた高齢者などが、生きがいをもって文化・スポーツなどの社会活動に参加できるよう、感染対策をとりながら公共施設の利用をすすめること。

4. 企業への支援体制の強化

収入が大きく減少している事業者の支援、特に中小企業や零細企業、個人事業者について、即効性のある支援を実施すること。

5. 児童・生徒への支援

一生に一度の小中学校の生活を制約されている全ての児童生徒について、充実した学校生活を楽しく過ごせるよう支援すること。

- (1) 臨時休業などにより学習時間が削減されても、児童生徒の学習機会を保

障するため、ICT を活用した学習支援の弾力的な導入と、教員や学習指導員に対する運営支援を拡充すること。

- (2) 十分な学校行事が行えない状況下にあっても、児童生徒が楽しく学校生活を送れるための工夫した学校運営ができるよう、支援すること。

6. 人権対応の強化

我々が闘う相手は『新型コロナウイルス』である。感染者及びその濃厚接触者、そして最前線で新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者などの関係者並びにこれらの家族が、インターネットをはじめとする様々な媒体上で匿名での差別や偏見、心ない誹謗中傷を受けたり、憶測による誤った情報が拡散されるなど、その人権を脅かされることのないよう、断固とした対策を講じること。

以上、決議する。

令和3年6月28日

奈良県葛城市長 阿古 和彦 殿

奈良県葛城市議会